

令和6年度第6回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年9月26日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第6回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年9月26日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第5号 教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について

報告第6号 令和6年第3回登別市議会定例会一般質問について

報告第7号 登別市議会定例会提出追加議案に関する意見に係る臨時代理について

4 出席者

(教育委員会3名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 上村 正人

(事務局12名)

教育部長	館下 貴子	教育部参与	菅田 浩之
教育部次長	西川原 邦彦	総務グループ総括主幹	古村 健
総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学校教育グループ総括主幹	林倉 邦明
学務主幹	秋葉 洋範	学校給食センター長	松田 大輔
社会教育グループ総括主幹	大越 智輝	地域クラブ活動推進主幹	相澤 恭介
図書館長	鈴木 貴寛	総務グループ	山中 慧崇

安宅教育長：ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年度第6回教育委員会を開会いたします。本日の議事については、報告3件となっております。

最初に、報告第5号「教育委員会事務局職員の休職発令に係る臨時代理について」を議題とします。

報告第5号については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第5号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

安宅教育長：次に、報告第6号「令和6年第3回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

西川原教育部次長：報告第6号「令和6年第3回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、12名の議員から質問があり、9月17日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は3名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書5ページ、岩田恵議員からは、「やさしさと共生する、支え合う、つながるまちづくりについて」として、「多様なニーズへの対応について」、不登校児童生徒等の対応と情報共有の現状と課題について質問がありました。

本市の不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因は、複雑化、多様化してきていること。

市内小中学校での取り組みとして、日常的に実施するタブレット端末による心の健康観察やチームで相談支援を行うなど、不登校対策だけでなく、「みんなが通いたくなる学校づくり」に努めていること、欠席が目立ってきた場合、本人や保護者の思いを受け止め、別室登校や放課後登校など不登校にならないよう対応していること、不登校になった場合も、オンライン授業や家庭訪問により面談や学習指導を行うほか、必要に応じスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援セ

ンターの利用など、多角的な支援に努めていること、今後は、学校や教育支援センター以外の居場所となる民間施設とも連携していくこと等を教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、民間施設との具体的な連携、不等校の児童生徒がいる親が、互いに悩みを共有できるような場を臨床心理士などを準備し市教委が主催する考えについて再質問があり、市教委では、「不登校児童生徒がフリースクール等民間施設において指導を受ける場合に関するガイドライン」を策定し、これに基づき、学校と民間施設との連携を進めて行くこと、保護者へのサポートの必要性も高まってきたことから、今後、保護者のニーズを把握し整理した上で、保護者間で悩みを相談し合える場の設定について、どのような支援が必要なのか調査・研究を進めていくことなどについて答弁しました。

議案書6ページ、佐々木久美子議員からの質問は、「市立図書館の今後について」として、議案書に記載のとおり7項目について質問がありました。

様々な課題を抱えている図書館本館について、本年4月より検討を始めることとしたこと、登別市中央地区まちづくり協議会から図書館のアーニス移転に対する提言を受けて開催した市民意見交換会では、図書館の利用率や利用者の年代層、アーニス内の移転場所や賃料、他の公共施設の活用などについての質問と、商業施設内に図書館を設置することの是非、図書館の静寂性とアーニスでの賑わいとの両立に関すること、図書館を整備する際には若い世代が生き生きと活用できる施設にしてほしいとの要望など、賛否それぞれの意見があったこと、課題として、老朽化の進行やバリアフリー未対応、狭隘によるスペース不足等が挙げられること、図書館に必要な機能については、資料を利用するためのスペースをはじめ、イベントや活動のためのスペース、スタッフの作業スペース等が必要であること、利用者職員双方の利用しやすさという点からワンフロアで完結することが望ましいこと。課題解決に向けた方策については、新たな施設の建設や既存施設への移転が必要であり、新館を建てるのが最善であると考えているが、少なくとも今後20年間での実現は財政面で相当に困難であり、財政状況が落ち着いた際には、本市にふさわしい新しい図書館の建設に向けて具体的な検討を始めたいと考えていること、図書館への指定管理者制度の導入は検討していないこと等を教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、アーニス移転する場合の賃料及び現在のアーニス分館の賃料、市民意見交換会では、移転反対の意見が多かったようだが、その受けとめ、新図書館建設基金の現在の残高等について再質問があり、現時点での概算だが、移転に伴う改修工事費を含め、20年間で約9億円としており、このうち賃料は約5億円という試算であること、現在のアーニス分館の賃料は220㎡分で年間約430万円であること、移転案は「現施設における課題解消が見込める現実的方策」の一つであると考えてるので、意見交換会で寄せられた意見も参考にしながら、図書館整備検

討委員会で具体的な検討を進めていきたいこと、新図書館建設基金は、平成11年に創設され、当初数年間は市の一般財源からも積み立てを行っていたが、現在は、積み立てが出来ておらず、約1億3千900万円であることなどについて答弁しました。

議案書7ページ、今野幹大議員からの質問は、「図書館の今後の在り方について」として、「図書館についての意見交換会について」、「登別市新図書館構想21人委員会について」、「今後の取組について」議案書に記載のとおり質問がありました。

意見交換会開催の目的については、6月に登別市中央地区まちづくり協議会から図書館の移転についての提言があったことから、早期に市民の意見をお聞きしたいと考え開催したこと、開催実施の検討時期と準備期間については、5月下旬から準備を進め、7月の3日間、市内3会場で開催したこと、開催周知については、広報のぼりべつ、市公式ウェブサイト図書館内でのポスター掲示などで周知を図ったほか、新聞報道でも取り上げられたこと、市民意見とまちづくり協議会の中間提言につきましては、意見交換会では、賛否両論が寄せられたこと、登別市新図書館構想21人委員会については、平成10年度に、新図書館の基本構想策定に向け設置され、同委員会からは、平成11年9月30日に市教育委員会に対し報告書が提出されたものの、当時、この報告書を基に基本構想が策定された記録は残っていないこと、しかしながら、提言された項目のうち、これまでに実現している図書館サービスも多くあり、報告書に記されている「文化的なまちづくりの核となる図書館、生涯学習の中核施設、ふれあいの場所としての図書館」などは、今日でも指針となるものと考えており、これからの図書館整備にあたり参考にしたいと考えていること、新図書館建設基金の状況については、平成10年11月に市内企業からの寄付を頂いたことを契機として平成11年に創設し、その後、一般財源から積み立てていたが、平成16年度以降は、財政状況などにより原資を積み立てることができず現在に至っていること、令和5年度末残高は、約1億3千900万円となっていること、図書館整備検討委員会の取組については、市教委としては、今回示された移転案は「現施設における課題解消が見込める現実的方策」の一つであると考え、意見交換会での意見も参考にしながら、具体的な検討を進めていくこと、まちづくり協議会の中間提言と21人委員会報告書、検討委員会の取組との整合性の取り方については、この度の移転の提言についての是非を図書館整備検討委員会で具体的に検討していくこと、まちづくり協議会の提言も21人委員会の報告書も、市民の皆さまの図書館に対する思いであると受け止め、登別市にふさわしい図書館となるよう取り組んでいくこと、図書館建て替えの可能性並びに、アーニス移転と現地で建て替え以外の選択の有無については、財政状況を考慮すると、新設は、少なくとも今後20年間での実現は困難であることから、現施設の継続利用か、アーニス移転以外の

選択肢はないものと認識していること等を教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、意見交換会開催の準備の進め方、新築時22億円の試算根拠、図書館整備検討委員会の具体的な検討内容やスケジュール、新図書館建設基金の積立再開についての意向、現施設の利用を続けることとアーニスへの移転以外の選択肢の検討、整備検討委員会の委員構成及び会議の傍聴が可能なのか等のほか、過去の事実確認等について、再質問があり、意見交換会開催は、早い時期に意見を頂く必要があると判断し、数値等も、その時点で試算出来る数字をお示しし、早期に開催したことにより、様々なご意見を聞けたことは、意見交換会の成果の一つとして受け止めていること、積算根拠は、市役所新庁舎建設予算ベースの平米単価を参考に、今後の物価高騰等も考慮し、平米単価と、延床面積を2,200㎡から合計約20億円と推計し、それに外構工事等を合わせ合計22億円と試算したこと、市教委としては、基金の積立を再開したいと考えているが、今後、市全体で検討していくこと、市教委では、新設や立て替えなどは現実的に難しく、現施設の継続使用か、アーニスに移転するののかの選択肢しかないと考えていること、整備検討委員会は、図書館協議会委員5名に加え、市内の5団体から各1名、一般公募委員7名の合計17名で組織し、会議は原則公開としていることなどのついて答弁しました。なお、過去の事実確認等についての答弁についての説明は割愛させていただきます。

また、教育委員会では登壇答弁しておりませんが、戸井肇議員から「児童・生徒の個人情報の収集・管理の現状について」として、「本年7月アプリケーション会社が生徒の個人情報を直接集めていることが問題とされたが本市の現状について」質問があり、本市の学習アプリについては、学習効果だけでなく、セキュリティ対策などを確認の上、選定しており、民間事業者が児童生徒や保護者から直接個人情報収集することはないこと等を総務部長が答弁しましたが、個人情報の保護に関して、再度確認の質問があり、個人情報の適正な取扱いを徹底していることを教育委員会から答弁しております。

このほか、足立知也議員から「パートナーシップ制度の導入について」として、「児童・生徒に対して理解促進に向けての取組はあったのか」について、質問があり、市民生活部で答弁しておりますが、今後、児童生徒に対するパートナーシップ制度に関する理解促進に向けた学校での周知について、登別市教育委員会の見解を伺うとの再質問があり、現在、学校では、パートナーシップ制度の理解促進に対する取組は行っていないが、児童生徒の発達段階に応じ、人権教育や道徳教育を進めていること、ピンクシャツデーの取組や「鬼っ子フォーラム」などの取組も多様な他者を認め合う心の醸成につながっているものと捉えていること、市教育委員会では、本市のパートナーシップ制度について、LGBTQの理解促進も含め、児童生徒に対して、どのように働きかけることが効果的であるかを、関係部局や学校と相談して理解促進に努めて行きたいことなどをついて答弁しました。

以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第6号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第7号「登別市議会定例会提出追加議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第7号「登別市議会定例会提出追加議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

本日お配りさせていただいた、追加議案書1ページをご覧ください。第3回登別市議会定例会提出追加議案、令和6年度登別市一般会計補正予算(第5号)に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。資料3ページからが補正予算書となっており、11ページ「スクールバス・スクールタクシー運行経費」が教育委員会関連部分となっております。

その具体的な内容であります。本年10月1日の道南バスのダイヤ改正に併せて、登別温泉～カルルス・サンライバスキー場路線が廃止となることから、この路線間におけるスクールタクシーを運行するため、必要となる経費を補正するものであります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第7号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第7号については、承認されました。

それでは、すべての案件が終了しました。

委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

松田学校給食センター長：資料はありません。口頭で学校給食で提供している牛乳の代替提供について現在の状況を情報提供させていただきます。

本市の学校給食で提供している牛乳については、北海道が主体である「学校給食用牛乳供給事業」によってのぼりべつ酪農館が製造している「のぼりべつ牛乳」を提供しておりますが、製造する機械の故障により現在、牛乳を提供出来ておらず、緑茶や麦茶の代替提供をしている状況となっております。

現在、北海道・登別市・のぼりべつ酪農館の3者で1日も早く牛乳供給を再開すべく協議を進めておりますが、現時点で再開の日時は決まっていない状況です。

今後の状況につきましては、動きがあり次第、教育委員会で報告させていただきたいと考えております。

安宅教育長：新聞にも出ていましたけど、現状施設の故障で、牛乳が配給出来ないということで、今後その状況についてはまたお知らせしていくということよろしいでしょうか。

安宅教育長：ただ今の件について、他にご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

菅田参与：今年度の「ふれあいウィーク」「ふれあいDAY」について、口頭で、情報提供させていただきます。

10月28日(月)から11月2日(土)を「ふれあいウィーク」とし、各学校の地域授業公開日「ふれあいDAY」を予定しています。

10月の「広報のぼりべつ」に各学校の授業公開日程を掲載します。また、「ふれあいウィーク」直前には、公式ラインにも掲載予定でおります。

この「ふれあいDAY」は、学校の教育活動や児童生徒の様子を地域の方々にお知らせする貴重な機会ですので、「地域とともにある学校」ということを再認識して、学校と連携しながら進めていきたいと考えております。

委員の皆様には、今日、明日のうちに、各学校の「ふれあいDAY」の詳細日程について、メールにてお知らせいたします。

以上であります。

安宅教育長：今年から土曜授業の部分での公開がなくなりましたので、平日を「ふれあいウィーク」という形で各学校を公開いただく形になっております。

10月の広報の中に日程が出ていますが、改めてメールで今お話があった様にお知らせいたしますので、機会をみて、もし出れるようであればご参加いただければということで、よろしく願いいたします。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：最後に、10月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、10月31日木曜日と考えております。

なお、次回10月は移動教育委員会を予定しております。

また、当日給食試食会も現在予定しておりますので、時間及び会場などは、改めてご連絡をさせていただきたいと思っています。以上です。

安宅教育長：ただいま事務局より提案のありました10月31日木曜日ということで、今回10月は移動教育委員会ということで、どこかの学校で開催するため、移動しての開催になりますので、それも含めて皆様のご都合は如何でしょうか。よろしいでしょうか。

赤井委員：ちょっと早くやるんだよね。

安宅教育長：そうですね、給食試食会があるんで、ぜひ食べてください。

では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、また後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。